

三重県建設産業活性化プラン2024【計画期間:令和6年度～令和9年度】

策定の趣旨

地域の建設業は、県民の生活に必要な社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応など、「地域の守り手」として県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、現在、建設企業の多くは、就業者の高齢化や若手入職者の減少、2024年4月から始まる時間外労働の上限規制、生産性向上に向けた建設DX導入への対応など、多くの課題を抱えています。このため、これらの課題を解決し、今後も地域の建設業が「地域の守り手」としてその役割を担い続けられるように、三重県建設産業活性化プラン2024を策定しました。

取組方針

【取組方針1:担い手の確保】

「担い手の確保」では、新卒者やU・Iターン人材の建設業界への入職が定着するよう、①教育機関・建設業界・行政が連携し、②生徒・学生への魅力発信・動機付け等を行うとともに、③U・Iターン人材等への働きかけに取り組めます。

【取組方針2:労働環境の改善】

「労働環境の改善」では、自分・家族の時間が大切にできるよう、①週休2日制の定着や②施工管理の効率化・分業化による労働時間の削減に取り組めます。また、就業者が業界に定着するよう、③安全で快適な労働環境の実現を目指すとともに、④人材育成や福利厚生が充実するための支援などに取り組めます。

【取組方針3:生産性の向上】

「生産性の向上」では、①建設DXの導入を支援し、ICTやBIM/CIM等の②建設DXの活用を促進させるとともに、新技術の活用等、③建設DXの持続的な推進に取り組めます。

【3つの取組方針を支える企業の安定経営に向けた取組方針】

「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の取組方針にある施策を推進していくため、建設企業の経営状況の確認と適正な利潤の確保などに取り組めます。

三重県建設産業活性化プラン2024

令和6(2024)年度～令和9(2027)年度

地域を支える建設業の将来像イメージ



令和6年4月

◆ 各取組の関係性のイメージ



3つの取組方針のうち、建設DXを活用する取組は「取組方針2 労働環境の改善」と「取組方針3 生産性の向上」です。各取組は、それぞれ令和9年度までの目標値を設定し、取り組んでいきます。

取組方針2 労働環境の改善

自分・家族の時間が大切にできるよう、①週休2日制の定着や②施工管理の効率化・分業化による労働時間の削減に取り組めます。また、就業者が業界に定着するよう、③安全で快適な労働環境の実現を目指すとともに、④人材育成や福利厚生が充実するための支援などに取り組めます。

取組施策		取組項目
①	週休2日制の定着	1. 週休2日制（4週8休）の定着 2. 市町発注工事における週休2日工事の促進 3. 民間発注工事への周知・促進
②	施工管理の分業化・効率化	1. 施工管理の社内分業化への支援 2. 施工管理の効率化の支援
③	安全で快適な労働環境の実現	1. 施工現場の安全確保（事故防止の徹底） 2. 誰もが快適に働くことのできる職場環境の整備
④	人材育成・福利厚生	1. 技術の継承と処遇改善 2. 福利厚生等の充実

取組方針3 生産性の向上

①建設DXの導入を支援しICTやBIM/CIM等の②建設DXの活用を促進させるとともに、新技術の活用等、③建設DXの持続的な推進に取り組めます。

取組施策		取組項目
①	建設DXの導入	1. 建設企業のDX導入の支援
②	建設DXの活用	1. 建設DX研修による人材育成 2. ICT活用工事の推進 3. BIM/CIM活用、支援
③	建設DXの持続的な推進	1. 新技術の活用

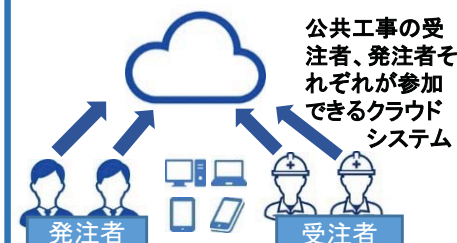
建設DXの取組該当項目

受発注者の労働環境の改善、生産性の向上を目指し、情報共有システム(ASP)の導入を進めています。

情報共有システム(ASP)の展開



情報共有システム(ASP)



情報共有システム(ASP)活用により

- ・工事書類を情報共有システム上でやりとりすることで、時間・場所を選ばず、そして移動コスト(時間・経費)を削減。
- ・工事現場事務所でASPを活用するためインターネット環境を整備することで、遠隔臨場、ライブカメラの活用が可能となる。
- 遠隔臨場実施により、段階確認などを効率的に実施できる。
- バックオフィスの活用範囲が拡大(出来形測定も可能など)
- 会社と現場事務所を繋ぐ回線により勤怠管理やWeb会議などの活用により現場直行直帰も可能となる。

ASP導入を契機に、様々な建設DXの取組を展開していくことで、様々な工程を効率化させて時間を生み出すことと、様々な働き方を実現する。

建設現場の労働環境の改善・生産性向上を図る

目指す姿

建設現場生産性向上

魅力ある建設現場
週休二日の確保
時間外労働上限規制

担い手確保

令和7年度の取組(建設産業活性化プラン2024)

青:労働環境の改善 緑:生産性向上

- ・県及び市町職員向けの説明会の開催します。②-2
- ・県内10会場で建設企業向け「建設DX促進説明会」を開催します。①-1
- ・建設DXの活用事例を紹介するガイドブックの作成し、建設企業に周知します。③-1



令和7年度の目標

- ◎県発注工事のASP利用指定発注率60%を目指します。
- ※建設産業活性化プラン 令和9年度目標 100%
- ◎県発注工事のAランク建設企業のASP活用率90%を目指します。
- ※建設産業活性化プラン 令和9年度目標 100%

移動や待機時間の削減による受発注者の業務効率化を図るため、遠隔臨場の取組を進めています。

建設工事における遠隔臨場

- ・令和4年7月から県土整備部が発注する全ての建設工事に適用を拡大
- ・施工状況の確認、使用材料の確認等で遠隔臨場を活用



説明会など、受発注者への普及啓発を実施しているが、十分に活用されていない状況。

※ライブカメラや遠隔臨場で安全管理を実施する工事件数
令和6年度 13件

※遠隔臨場実績
令和6年度 16%



出来形確認



施工状況確認



現場密度確認

建設工事における遠隔臨場

動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により取得した映像及び音声を利用し、遠隔地から Web 会議システム等を介して段階確認等の現場確認を行います。



令和7年度の取組(建設産業活性化プラン2024)

- ・県及び市町職員向けの説明会の開催します。②-2
- ・10件の工事において、ライブカメラやWeb会議システム等を活用し、遠隔臨場による安全巡視を行う工事を推進します。③-1
- ・県内10会場で建設企業向け「建設DX促進説明会」を開催します。①-1
- ・建設DXの活用事例を紹介するガイドブックの作成し、建設企業に周知します。③-1

青:労働環境の改善 緑:生産性向上



ライブカメラによる現場確認



遠隔臨場で現場説明会



市町担当者向け説明会



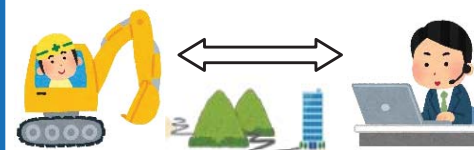
受注者向け説明会

令和7年度の目標

◎ライブカメラや遠隔臨場で安全管理を実施する工事の件数 20件(累計)

※建設産業活性化プラン

令和9年度目標 40件(累計)



平成30年度から、建設現場の生産性向上を図るためにICT活用工事を実施

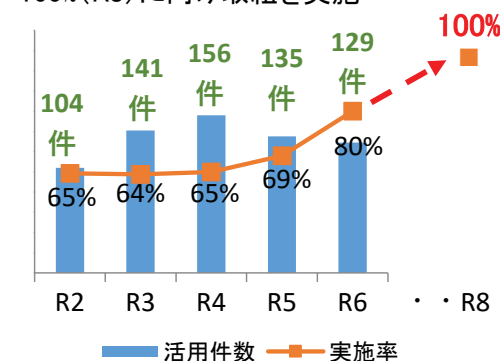
ICT活用工事の施工プロセス

【建設工事の5つのプロセスでICTの活用を促進】



取組の現状

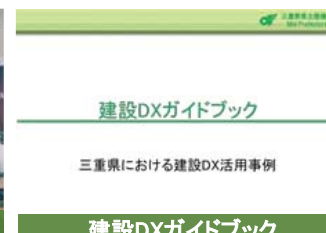
- ・活用件数は着実に増加
- ・みえ元気プラン目標ICT(土工)実施率100%(R8)に向け取組を実施



令和7年度の取組(建設産業活性化プラン2024)

- ・県及び市町職員向けの説明会の開催します。①-1
- ・県内10会場で建設企業向け「建設DX促進説明会」を開催します。①-1
- ・建設DXの活用事例を紹介するガイドブックの作成し、建設企業に周知します。③-1
- ・20件の工事において、発注者による3次元測量データを受注者に提供し、ICT活用工事を促進します。②-2
- ・建設企業のICT人材の育成のため、外部講師による「建設DX講習会」を5回開催します。②-1
- ・ICT活用工事の適用工種を拡大します。②-2

緑:生産性向上



令和7年度の目標

- ◎ICT(土工)実施率93%
- ※みえ元気プラン
令和8年度目標
ICT(土工)実施率100%
- ◎3次元測量データの提供件数20件/年
- ※建設産業活性化プラン
令和9年度目標50件/年

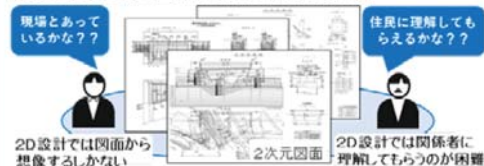
調査、測量から維持管理における一連の建設生産・管理システムの効率化を図るため、BIM/CIMに取り組んでいます。

取組の概要

建設生産・管理システムの効率化に向け、設計業務からBIM/CIMの試行に取り組んでいます。

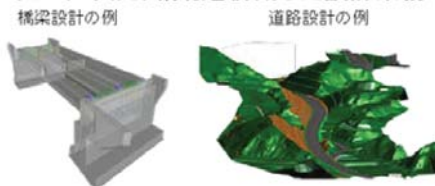
従来

紙(2次元)を主体とした設計業務



BIM/CIM

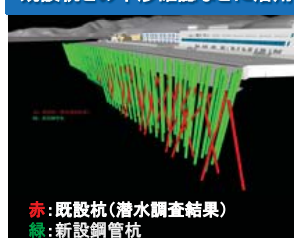
デジタル(3次元)情報を併用した設計業務



※
港湾岸壁
や道路、
橋梁設計
などにお
いて
BIM/CIM
を活用
しました。

BIM/CIMの試行導入イメージ

既設杭との干渉確認などに活用



住民説明資料などに活用



BIM/CIM

Building / Construction
Information Modeling,
Management

調査・計画・設計段階からBIM/CIMモデル(詳細は後述)を導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても、情報を充実させながらこれを活用することです。
あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務効率化・高度化を図ります。

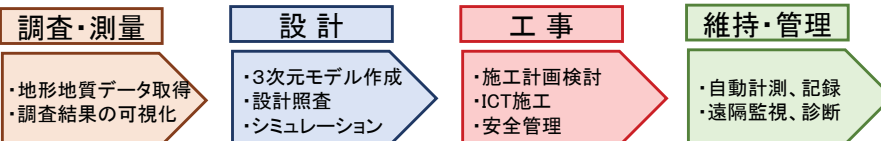
期待される効果

- 可視化による設計ミスの防止や施工時における手戻り防止
- 現場を3次元で再現することで事業等を正確でわかりやすく関係者に伝える

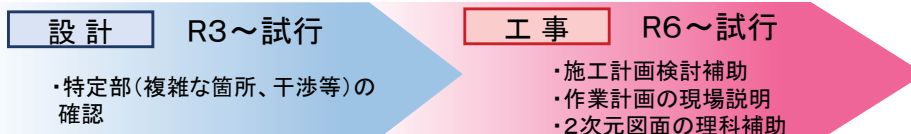
令和7年度の取組(建設産業活性化プラン2024)

- ・県及び市町職員向けの説明会の開催します。①-1 緑:生産性向上
- ・5件の工事において、施工計画検討などに活用できるBIM/CIMデータを受注者に提供します。②-3
- ・20件の工事において、発注者による3次元測量データを受注者に提供し、ICT活用工事を促進します。②-2

BIM/CIM適用の流れ



三重県の取組み



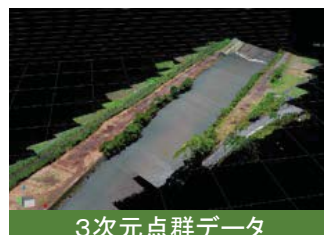
令和7年度の目標

◎BIM/CIM成果の活用工事件数 10件(累計)

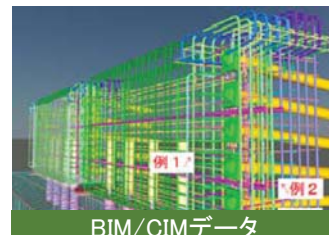
※建設産業活性化プラン 令和9年度目標 20件(累計)



3次元測量



3次元点群データ



BIM/CIMデータ